

日本基督教団 関東教区

# 関東教区通信

No.180

2025年7月27日

発行者 日本基督教団関東教区  
事務所 総会議長 熊江秀一  
〒330-0844 さいたま市大宮区下町3-39  
電話 048-647-0862  
ファックス 048-647-0978  
郵便振替 00140-3-67727  
Eメール kantou@air.ocn.ne.jp  
URL <https://uccjkanto.holy.jp/index.htm>

## 最も大切なこと—関東教区准允式説教

コリントの信徒への手紙ー15章1~11節

関東教区総会議長 熊江秀一牧師（大宮教会）



右から熊江議長、准允を受ける北田翔太郎・佐藤潤両教師

准允というのは「免許・許可」を意味します。ですから准允式は日本基督教団の補教師として説教の許可が与えられる式です。プロテstant教會は、御言葉が語られること、福音の説教を特に大切にしてきました。この説教と聖礼典（洗礼と聖餐）が教会をたらしめ、教会を形成し、信仰を養うこととして最も重んじてきました。

お二人は准允を受けることによって、教会の命ともいるべき福音の説教を語る使命へと遣わされます。この式を通して、お二人に聖靈が与えられ、御言葉を大胆に、正しく、愛をもって語ることができるように祈りを合わせましょう。

パウロは自分自身が説教を通して語り続けてきた福音の神髄、最も大切なことを語ります。それはキリストの十字架と復活の言葉です。「最も大切なこととしてわたしがあなたがたに伝えたのは、わたしも受けたものです。すなわち、キリストが、聖書に書いてあるとおりわたしたちの罪のために死んだこと、葬られたこと、また聖書に書いてあるとおり3日目に復活したこと、ケファに現れ、その後12人に現れたことです」（3、4節）。

この最も大切なことはパウロ自身の言葉ではなく、教会から受けた言葉でした。パウロはかつて教会を迫害する熱心なユダヤ教徒でした。そんなパウロが復活のキリストと出会い、回心しました。

彼はこの教会の信仰の言葉を受け入れ、この最も大切な御言葉を伝える者となりました。

まずキリストの十字架の死が宣言されています。キリストの死、それは私たちの罪のための死である。他の何者のためでもない、この私の罪のために主は死んで下さった。これがこの宣言の最初のクライマックスです。「聖書に書いてあるとおり」というのは、この出来事が旧約聖書イザヤ書53章等の実現ということです。キリストの贖いの死は神の救いのご計画として起こりました。

しかし主イエスの十字架は死で終わりではないのです。復活されたのです。それが第二のクライマックスです。「聖書に書いてあるとおり」というのは、旧約聖書ホセア書6章2節等の実現ということです。この言葉は、受け身の完了形で書かれています。ですからキリストは神によって復活させられた。しかも過去の出来事ではなく、今も復活している。主は生きておられるのです。主は死に勝ち、今も生きておられます。だから主の十字架の贖いは、今、私たちの救いとなるのです。

そしてパウロは宣言します。「神の恵みによって今日のわたしがあるのです」（10節）。私たちは神の前に、何の誇るべきものを持たない罪人です。そんな私が今、こうしてあるのは主の恵み以外の何ものでもない。主の十字架と復活の恵みによって今の私があるのです。それが私たち福音の恵みに生きる者の喜びです。

お二人はこの時から、この最も大切な福音の神髄を、キリストの十字架と復活を語る者として遣わされていきます。主がこのお二人を、恵みによって生かし、伝道者として立てられました。どうか遣わされた場で大胆に福音の説教を語ってください。そして今日、私たちも、この式を見届けた者として、このお二人のために祈り続け、このお二人と共に、最も大切な福音を語り続ける使命に仕えたいと思います。



# 祝！准允

2025年5月20日(火)、21日(水)に開催された第75回関東教区総会の1日目、熊江秀一総会議長の司式により北田翔太郎師と佐藤潤師の准允式が執り行われました。今春の教団補教師試験に合格され、関東教区の教会へと遣わされたばかりの、フレッシュな伝道師を迎えた上尾使徒教会、大宮教会の皆さん、おめでとうございます。

思いを新たにして、共に教区の宣教のために連帯してまいりましょう。

上尾使徒教会伝道師

北田 翔太郎



上尾使徒教会に遣わされました、北田翔太郎と申します。私は家族にクリスチヤンはいなかったのですが、大学生の時、人生などへの悩みから、教会へと導かれました。実家の近くにありました日本基督教団春

日井教会（愛知県春日井市）で、2018年に洗礼を受けました。その後、牧師への召命を与えられ、大学卒業後に東京神学大学へと進みました。

詩編23編6節に、「命のある限り、恵みと慈しみはいつもわたしを追う」とあります。ここまで私の歩みを振り返ってみると、まさに主がいつも私を追いかけて来てくださっていたことに気づかされます。恵みと慈しみであられる主が、私を導いてくださいました。正しい道を歩むときは励まし、間違った道に行きそうになる時は、引き戻してくださいました。これから私は主の御用のために伝道者としての歩みを始めていきますが、私がどこに旅立っていくとも、主は必ず追いかけて来てくれる確信しています。

「主の家にわたしは帰り／生涯、そこにとどまるであろう」。私を「主の家」にとどまらせ続けてくださる主の御業を、伝道者として宣べ伝えてまいりたいと願っています。



上尾使徒教会に遣わされました、北田翔太郎と申します。私は家族にクリスチヤンはいなかったのですが、大学生の時、人生などへの悩みから、教会へと導かれました。実家の近くにありました日本基督教団春日井教会（愛知県春日井市）で、2018年に洗礼を受けました。その後、牧師への召命を与えられ、大学卒業後に東京神学大学へと進みました。

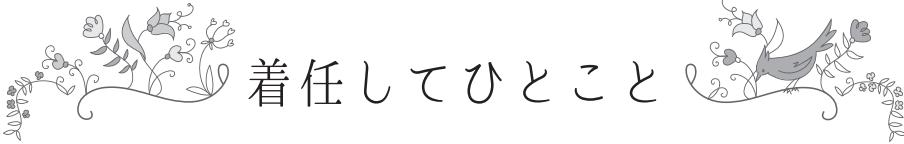
詩編23編6節に、「命のある限り、恵みと慈しみはいつもわたしを追う」とあります。ここまで私の歩みを振り返ってみると、まさに主がいつも私を追いかけて来てくださっていました。正しい道を歩むときは励まし、間違った道に行きそうになる時は、引き戻してくださいました。これから私は主の御用のために伝道者としての歩みを始めていきますが、私がどこに旅立っていくとも、主は必ず追いかけて来てくれる確信しています。

大宮教会伝道師

佐藤 潤

第75回日本基督教団関東教区総会において補教師として伝道の准允を受けました。これまで導いて下さった神に感謝します。4月より正教師を目指す訓練の時を、大宮教会に遣わされ与えられています。大宮教会では、補教師が祝祷を行うことが慣例となっています。教会学校・幼少合同礼拝において、初めて祝祷の務めを担わせていただきました。さらにその日のワーシップ礼拝と夕礼拝において祝祷をさせていただきました。祝祷の祈りを初めて捧げた日、伝道者としての歩みがいよいよ始まったのだということを改めて感じました。

正教師に向けての3年間、補教師として大宮教会に誠実に仕え、大宮の地に住む人々のことを想い、苦しんでいる人々に主イエスにある慰めと喜びを届けていきたい。伝道者としての歩みの中で、これからさまざまな困難や試練にも直面するかもしれません。そのような時にも、詩編37編（23、24節）「主は人の一歩一歩を定め、御旨にかなう道を備えてくださる。人は倒れても、打ち捨てられるのではない。主がその手をとらえていてくださる。」（新共同訳）ことを信じて、乗り越えていきたい。これらの伝道者としての歩みが神の御心にかなったものとなりますように祈り願います。



# 着任してひとこと



新津教会牧師

仲野 隆介

4月より新津教会に着任しました仲野隆介です。神学校卒業以来19年間、東海教区の静岡県と長野県で過ごし、このたび関東教区の一員に加えていただくこととなりました。

私にとって新しい教区での、これまでの教区とのさまざまな違いを新鮮に感じております。教区総会の会場が大都会だったり、一教区内に5県もあったり、等々。また、以前おりました長野県の景色は山だらけでしたが、新津教会周辺は広々とした平野が広がっています。その開放感、夕日のきれいさ、花々のうつくしさに、創造主の御業に感嘆することしきりです。まだこの土地に来たばかり、まずは新潟地区の景色や土地柄を、そして機会があれば他地区をよく知り味わうことから始めていきたいと思います。

関東教区の皆様、これから主にある交わりをよろしくお願ひいたします。教区そして各地区の特色や魅力、課題等をお教えいただければと思います。

—\*—\*—\*—\*—\*—\*—\*—\*—\*



宇都宮上町教会牧師

村上 義治

聖名を賛美いたします。  
私は、この度、宇都宮上町教会からの招聘を受け赴任しました。教会・地区・教区の活動を通して皆様との出会いの恵みに与れることを楽しみにしています。

個人的なことで言いますと団塊世代の生まれです。年齢はダブルラッキーセブンで、伝道者としては50年目を迎えました。今まで、東京教区で21年間、奥羽教区で28年間を過ごし、時代と地域の変遷を通して主の導きとお働きの不思議さ・豊かさを味わってきました。その意味で、関東教区で

主がどのような窓を開いてくださるのかと期待に胸を膨らませています。

時代の先行きに暗雲が立ち込める要素が多くなっています。であればこそ、主への信頼を厚くし、時代の渦に飲み込まれない教会形成に努めていきたいと祈りを新たにしています。

よろしくお願いします。

栄光在主。

—\*—\*—\*—\*—\*—\*—\*—\*—\*



足利教会牧師

森岡 高康

はじめまして。今春に足利教会牧師として、また付帯施設である足利みどり幼稚園の園長として着任しました森岡と申します。出身は愛知県の三河地方です。前任地は滋賀県の彦根で柳木・足利の地は私にとって5番目の任地です。

50歳を過ぎて、まさか自分が北関東に住むことになるとは、全く予想だにしていませんでしたが、着任して約2ヶ月半が経ち、あらためて「足利は、いい所だなあ～」と思っています。JR足利駅の北方、山側に教会と牧師館、幼稚園があり、毎日、朝晩の両崖山方面から吹き込んでくる爽やかな風に癒やされています。牧師館の書斎の窓を開けて外を見ますと、細長い真竹?のような竹が何本も伸びており、梅雨明けのころはどこまで伸びているのか? と、庭木の剪定と芝刈りがすっかり日課となった今日この頃です。

渡良瀬川の美しい流れと緑豊かな足利の山並み囲まれた、この美しい自然環境の中で、しっかりと腰を据えて牧会伝道とともに園長としての役目を果たしてゆきたいと願っています。どうぞよろしくお願ひいたします。





越生教会牧師  
金子 敏明

この度、越生教会に着任しました金子敏明です。12年茨城地区おりましたが、地区が変わるとまるで違う教区に来たような感覚です。特に埼玉2区の皆様よろしくお願いします。

私は弓町本郷教会幼稚園（東京都文京区）を卒園し、同教会で洗礼を受けました。その後ルーテル神学大学に進みました。ですので「組合教会の自由さ+ルーテル教会の典礼」が自分の信仰かなと認識しております。

牧会学と礼拝学に関心を持っています。また2人の男子を育てる里親でもあります。社会的養護を求める子どもたちのために日々祈って活動しています。

—————\*

岩槻教会牧師  
清水 義尋

2025年4月より岩槻教会に着任しました清水義尋と申します。神さまの導きによって岩槻教会に遣わされたことを嬉しく想うと同時に、大きな責任を感じています。私にとっては主任として初めてお仕えする教会であり、附属の岩槻幼稚園の園長も任せさせていただいております。長い歴史を持ち、地域に信頼されている教会・幼稚園の長として神さまと隣人に仕えていく。その重みに足がすくみます。

牧師としての任は、主の恵みと憐れみなくしては決して担うことはできない。そのことを日に日に実感しています。対処すべき課題に取り組む中で、自分が欠け多き者であること、それにも関わらず主が用いてくださっていることを知らされています。

その幸いに感謝して、御心のままに、牧者としての歩みを続けて行きたいです。

引き続き、関東教区でのお交わりをよろしくお願ひいたします。



久美愛教会牧師  
瀧谷 弘祐

関西学院大学神学部を卒業以来、兵庫教区塚口教会で3年、九州教区臼杵（うすき）教会で3年、同じ埼玉地区内の毛呂教会で12年お仕えし、この度主の召しによって久美愛教会に着任しました瀧谷弘祐（しぶやひろすけ）と申します。

久美愛教会は障害者支援施設である社会福祉法人久美愛園と共に歩んできました。教会創立は1923年で、久美愛園はその前身の江北農園の創立が1933年と、長い間生きづらさを抱える方々に仕えつつ伝道に励んでおります。

私自身も障害者です。未熟児網膜症で両眼を手術し左眼を失明、右眼も大きく視野欠損し、視覚障害で身体障害者手帳を持っています。また障害の故に盲学校で中学部まで過ごした経験があります。神は私の生き立ちを用いて、久美愛教会の務めに就かせたと受け止めています。久美愛教会と久美愛園の関係の方々、また関東教区、埼玉地区的皆様の祈りに支えられながら、福音に仕えて参ります。よろしくお願いします。

—————\*

久美愛教会牧師  
瀧谷 美希

関東教区で准允（2010年11月）、按手（2016年5月）を受け、埼玉地区で牧会に携わってきました。飯能で1年数ヶ月、臼杵で1年、毛呂で12年、その間には無牧となった教会や牧師不在等で説教奉仕を担い、さらに児童養護施設神愛ホーム（児童指導員）で9年勤めてきました。

この度、久美愛教会に赴任し、社会福祉法人久美愛園との関わりや地域の中でどのように牧会を担っていくのか様々な課題がありますが、夫の弘祐牧師と共に久美愛教会での宣教の業に励みたいと思います。久美愛教会、久美愛園の関係のある方々の熱い祈りに支えられていることも大きな励みです。一方で、平日は児童施設で療育の仕事もあり、教会に専念できないという現状も、異動した今も継続しています。

また、(前任地の)毛呂教会の代務者として牧会を継続しており、礼拝出席者が6人前後と小さな群れですが、週毎の礼拝を3歳の息子と共に通い、小さな灯を絶やすことなく主と共に歩みたいと思います。

—————\*



飯能教会牧師  
吉永 直子

4月から飯能教会に招かれている吉永直子と申します。教職は7年目で、日本聖書神学校の出身です。3月までは、東京教区千葉支区で、九十九里海岸、一宮町の教会に仕えていました。海から山へと環境が変わりましたが、お支えいただいて快適に過ごしております。

お会いしている教会の方々、地域の方々はもちろんのこと、礼拝に集えない方々の祈りも感じています。好きな御言葉は「わたしの恵みはあなたに十分である。力は弱さの中でこそ十分に發揮されるのだ」(コリントの信徒への手紙二 12:9)、好きな讃美歌は、54年版298番「やすかれ、わが心よ」です。

関東教区はたいへん広いので、まずは飯能のことから始め、近隣の町、埼玉県と、だんだんに全体を知っていきたいと思っています。神の恵みのよき管理人とされていきたいです。皆様方におかれましては、お体が守られ、日々のご平安がありますように。これからどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

### お詫びと訂正

\*関東教区通信179号の「第5回常置委員会報告」の記事「各種申請に関する件(1)教会担任教師異動」の中で、「牛久教会 辞 金子 敏明(担・正)」とありましたのは誤りで、正しくは「取手伝道所 辞 金子 敏明(担・正)」でした。お詫びして訂正いたします。  
(教区通信委員会)

## 就任式感謝

第75回教区総会が終わり、新しい教区の4役常任常置委員も決まり、准允を受けられた教師あるいは、他教会から転任された教師をお迎えした教会では、就任式が執り行われています。以下に6月中に祝われた他教会からの着任された教師を迎えて祝われた就任式を記念する風景を紹介させていただきます。

6月15日久美愛教会



6月22日越生教会



6月29日岩槻教会



6月29日新津教会



# 第75回 関東教区総会報告

教区書記 小池 正造

第75回関東教区総会は、2025年5月20日(火)～21日(水)の日程で、大宮ソニックスティ小ホールを会場として開催されました。

## ○第1日目 5月20日(火)

関東教区総会は、礼拝から始めました。田中かおる師(埼玉地区・安行教会)から使徒言行録を通して、御言葉のとりつぎを聞き、共に主を讃美し信仰告白をする事により、教区総会を始めました。会場を大宮ソニックスティ小ホールとしたことで、聖餐の恵みにあづかることができました。

総会は、179名の正議員の出席によって、総会の成立が宣言されました。組織会を経て総会特別委員の選任がなされました。仮執行順序について原案通り執行順序・議事日程が承認されました。議案・報告書には、「女性担任教師の推薦議員を5名に変更する件」が掲載されていましたが、この議案の扱いについて熊江議長より、議案の内容について常置委員会で扱うべきであると教団幹事より助言があり、今回の議案としない旨が説明され、常置委員会の課題として扱うことが約束されました。この議案についての思いを提案者である二宮めぐみ議員より伺いました。

午後の議事に先立って学校紹介(報告)がなされ、准允式執行に関する議案が可決され、准允式が執行がされました。北田翔太郎師(上尾使徒教会主任担任)、佐藤潤師(大宮教会担任)が、准允を受けました。また、関東教区に在籍され25年間仕えられた教師、藍田修師(鳩山伝道所)、星山京子師(羽生の森教会)、小池正造師(東新潟教会)、木ノ内一雄師(川越教会)、藤秀彦師(四條町教会)、藤知佳師(四條町教会)、金田佐久子師(西川口教会)、小友聰師(妙高高原教会)、昨年度末までに隠退された教師、阿部洋治師(北本教会)、武井アイ子師(上尾使徒教会)、疋田國磨呂師(本庄教会)、村田元師(群馬町教会)が挨拶され教区議長が謝辞を述べ、記念品を贈答しました。そして、今春より関東教区に着任された教師の紹介がありました。(今号掲載記事を参照ください)

議長報告を含む2024年度諸報告承認の件が可決され、教区総会議長選挙をはじめ、諸選挙が順次行われました。開票には、大宮教会、上尾使徒教会、埼玉新生教会の信徒の方々のご協力を得ました。その他の諸報告について、追加報告、質疑がなされました。2024年度一般会計決算承認の件が

審議されました。

夕食前に「教区内の宣教の恵みを共有する」と題し協議会を持ちました。発題に先立ち、各地区の課題を共有するため、各地区より報告を受けました。群馬地区は後任牧師が与えられない状況を地区としてどのようにフォローしていくのかという取り組みが紹介されました。埼玉地区も2教会が活動休止となり、複数教会が代務体制であることが報告されました。茨城地区は、地区としての新たな取り組み地区祈祷会の紹介がなされました。その後、栃木県北5教会の取り組みを今野善郎師より、益子伝道の取り組みを大下正人師、佐渡伝道の取り組みを荒井真理師、小池正造師より受けました。苦しい状況の中に置かれながらも、協力し合って教会が立ち続けようとしていることの報告を共有いたしました。

夕食後、2025年度教区活動方針に関する件が審議され可決されました。活発な意見交換がなされました。ただ夕食後ということもあり、成立数をギリギリ満たす90名の出席となっていました。

## ○第2日目 5月21日(水)

教区総会2日目は、前日夜にもたれた総会特別委員会の報告を受け、また、雲然俊美教団議長より教団間安使挨拶を受け、質疑応答をいたしました。

昼食後、召天者追悼式をもって午後のプログラムを始めました。その後、議事として、宣教部活動方針、教師部活動方針、2025年度教区歳入歳出予算案を審議し可決しました。秋季按手礼執行に関する件をはじめ、議案第19号～24号までをそれぞれ可決しました。これまで教区教会負担金の適正化を図るためになされていた特別処置を終了するための議案も可決されました。2026年度教会負担金より適用されます。また、教区総会設営特設委員会の設置が決まり、次回総会より、この設営特設委員会によって、総会が運営されます。

最後は、田中かおる副議長の祈りがささげられ、第75回教区総会を終了しました。最後になりますがこの場をお借りして設営担当の埼玉地区の皆様、総会事務局、集開票委員、その他のご奉仕者の皆様に心より感謝を申し上げます。なお、第76教区総会は、ソニックスティ小ホールを会場に、2026年5月27-28日の日程で行われます。

## 総会議案・報告

### 総会議案・報告

議案第1号	仮執行順序承認の件	可決
議案第2号	教区総会特別委員選出の件	可決
議案第3号	開票事務局を設置し、第75回総会中に選挙開票を行う件	可決
議案第4号	按手礼・准允式執行に関する件	可決
議案第5号	2024年度教区諸報告承認に関する件	可決
	報告第1号 教区議長報告承認の件	
	報告第2号 常置委員会・特設委員会報告承認の件	
	報告第3号 各部報告承認の件	
	報告第4号 常任委員会報告承認の件	
	報告第5号 各地区報告承認の件	
	報告第6号 関係学校・団体報告	
議案第6号	2024年度一般会計決算承認の件	可決
	報告第7号 2024年度教区歳入歳出決算報告承認の件	
	報告第8号 2024年度会計監査報告承認の件	
議案第7号	教区総会議長選挙の件	14頁
議案第8号	教区総会副議長選挙の件	14頁
議案第9号	教区総会書記選挙の件	14頁
議案第10号	宣教部副委員長選挙の件	14頁
議案第11号	常置委員選挙の件	14頁
議案第12号	各部委員選挙の件	14頁
議案第13号	常任、特設委員会の委員選挙の件	
議案第14号	2025年度関東教区活動方針に関する件	可決
	議案第14号への修正動議	否決（賛成36）
議案第15号	2025年度宣教部活動計画に関する件	可決
議案第16号	2025年度教師部活動計画に関する件	可決
議案第17号	2025年度教区歳入歳出予算案承認の件	可決
	2025年度教区一般会計予算案	
	2025年度教区負担金割賦額案	
議案第18号	教区総会特別委員会報告承認の件	可決
議案第19号	秋季按手礼執行の件	可決
議案第20号	「ナルドの壺献金」推進の件	可決
議案第21号	教育費互助奨学金指定献金推進の件	可決
議案第22号	「会堂・牧師館建築支援基金」献金推進の件	可決
議案第23号	「2025年度教団部落解放センター活動献金」推進の件	可決
議案第24号	教会記録審査を各地区委員会に委託する件	可決
議案第25号	教区総会設営委員会設置に関する件	可決
議案第26号	「第71回教区総会議案第17号関東教区教会負担金の誤差修正に関する件」の終了に関する件	可決
議案第27号	第75回教区総会議事録承認の件	可決
議案第28号	次期第76回教区総会開催に関する件	可決

# 第75回教区総会期関東教区執行部より一言 教職4名

教区議長 熊江 秀一  
(大宮教会牧師)

関東教区総会議長として再選されました。これまで1期半(3年間)仕えさせていただきました。不十分な働きしかできなかった者に再度の奉仕の時を神が与えられたと信じて、最後の2年の任期を仕えたいと祈っています。関東教区の教会に

赴任し31年目です(新津教会22年、大宮教会9年目)。関東教区で牧師として育てていただきました。新潟時代に経験した中越地震や中越沖地震、東日本大震災等の被災支援を通して、またナルドの壺献金運動による互助を通して、関東教区の連帯の力強さを実感しています。



養いの為に何ができるかは模索中です。いずれにしても教団の信仰告白による一致が要であることは明白です。

教区書記 小池 正造  
(東新潟教会牧師)



この大切な任に就かせていただきたいと思います。これまでの経験と共に、ITの技術なども取り入れつつ、務めを果たしていきます。また、各教会・伝道所に仕える教区となるように努めています。

東新潟教会には、2000年に着任し、今は新潟地区長も務めています。

教区副議長 田中かおる  
(安行教会牧師)



この度、教区副議長に再々選されました。第72回教区総会期はコロナの影響で任期が1年であったための再々選であり、このことを主の御委託と受け止めさせていただいております。

この困難の時代にあってこそ、「主の体なる教会」をみればそこに神の救いの恵みと希望がはっきりと示されていることがわかる!という関東教区の歩みであります。混迷の世にあっても「主イエス・キリストの福音」によって歩むことはこんなにも喜ばしく希望に満ちているのだ、という証しをしていきたいものです。

教会の規模の大小にかかわらず、喜びを伝えることはできます!教区の歩みがそのようになりますよう、さまざまな工夫と努力をしていきたいと願っております。互助の充実や伝道協力等の取り組みの一方、長期的な取り組みとして信仰の耕し、

教区宣教部委員長 飯塚 拓也  
(竜ヶ崎教会牧師)



第75回教区総会において宣教部委員長に選出されました。小さな器ですが主が必要とされるのでしたら喜んでお仕えしたいと願っています。2025年度の宣教部活動方針は、「共に喜び 共に苦しむ教区に」です

少子高齢化、過疎化、教員の減少と教会会計の大変さの中で、関東教区の諸教会・伝道所の福音宣教の業のために少しでもお役に立ちたいと願っています。人間的には厳しい状況であってもそれを乗り越える力を私たちは持っています。それは「復活の力」です。復活に勝る力はこの世には存在しません。復活の主イエスが共にいてくださることが、教会と私たちの歩みを支えます。宣教部の活動は多岐にわたり、ボリュームも多いのですが、「復活の力」を信じて、宣教部委員の皆さんと祈りと力を合わせて取組んでまいります。

# 第75回関東教区常置委員より一言 教職5名

教区常置委員 武田 真治

(上尾合同牧師)



第75回関東教区総会にて、常置委員に選出されました武田真治（埼玉地区・上尾合同教会牧師）です。これから二年間、どうかよろしくご指導ください。

抱負を書いてくださいと言われていますが、そのような力や見識は私には与えられていないなあと常日頃、思われています。むしろ、今、私たちの教会で苦労しておりますことは、コロナ禍を越えて礼拝出席者が落ち込んできになってしまっていることと、若い人たちがなかなか教会に根付かないという点です。いかにして、この状況を開拓していくか、頭を悩まし、教会内でも議論し、できることから取り掛かっていますが、難しいなあというのが現状です。こうして、教区や地区に関わらせていただく中で、何か方策や答えを与えられればと切に願っています。どうか、よろしくお願ひいたします。

東教区総会では教区常置委員の一人に選出され、6月10日開催の第一回教区常置委員会で、常任常置委員に選出されました。これを主のみ心と受けとめて、謹んで任期（2027年の教区総会まで）を全う出来ますよう、皆様にはお祈りによる支えを心から願います。様々な身体機能の弱さを憶えながらになりますが、主の御言葉の励ましと聖霊の助けを賜りながら、精一杯主と教会、地区と教区にお仕えしてまいります。今回は、引き続き「教区部落解放推進委員会」を二年間担当させて頂くことになりました。皆様どうぞ、宜しくお願いします。与えられています。

教区常置委員 町田さとみ

(初雁教会牧師)



この度の常置委員選挙で、3度目の常置委員に選出いただきました。とはいっても、まる3年をつとめさせていただいたに過ぎず、3期目を迎えたとは言え、まだまだ“ひよっこ+a”です。

2期目は、罪責告白小委員会をつとめさせていただき、後半は1年間にわたって「罪責告白を学ぶ会」を行うことができました。委員である私自身が、よい学び、よい経験をさせていただき、感謝でした。

3年目の働きは何か？再びイエス様に祈り尋ねながら、また常置委員会の皆さんに学ばせていただきながら、関東教区と各地区、常置委員会全体のお働きの一助になれるよう、つとめてまいります。

関東教区の教会・伝道所が祝され、福音伝道の業が祝され、救われる人が更に起こされますように。

教区常置委員 佐野 明子

(塩谷一粒教会牧師)



栃木地区塩谷一粒教会の佐野明子です。今回2期目の常置委員の任を与えられました。これまででは、常置委員の役割を知っていくことで精いっぱいだったように思います。今回、皆さまか

教区常置委員 栗原 清

(武藏豊岡教会牧師)



個人的なことですが、昨秋に還暦を迎えました。これまでの主の御手に支えられて人生を歩むことが出来ている事に、心から神様に感謝しています。

しかしながら、同時に老化には抗えず、老眼や聴力の低下があります。また、

若年時の交通事故による機能障害が左足にあり、歩行機能の低下もあり減量は必須です。第75回関

ら選んでいただいたことを主の御心と受け止め、真摯に与えられた任に向き合っていきたいと思っております。そして、私の遣わされております教会は、とても小さな群れです。このような小さな所の者が教区の働きに参加させていただくということにも意味があるように思います。この意味を主にお聴きしつつ、示されたことを行動に移していこうと思っています。周りの方々の声もよく聞き、自分の目で見て、祈りつつこの働きに力を注いでいきたいと思っております。



教区常置委員 須賀 工  
(越谷教会牧師)

はじめまして。第75回総会期常置委員に選出されました、越谷教会の主任担任教師の須賀工です。正直申しまして、私は、今まで教区形成というと、諸先輩方に任せっきりのところがありました。そのため、この責任を十分に果たせるか否

かは、分かりませんが、こうして、神様の導きにより、大切な役割をいただいた今、祈りをもって、与えられた働きに尽力してまいりたいと思います。至らないところもありますが、主イエス・キリストの父なる神様の憐みと、皆さまのお祈りに支えられながら、与えられた賜物を、教区のために用いて行ければ幸いです。教区総会においても、度々、話題には上がりましたが、現在、教区の教勢低下、教師不足は、喫緊の課題であります。しかし、決して、ネガティブな感情に支配されず、ただ、神様の御業を信じ、かつ教区に連なる各個教会の多様性をもった豊かな働きに信頼を置きながら、祈りをもって、教区活動に関わって参りたいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。



## 第75総会期関東教区常置委員より一言 信徒5名



教区常置委員 金刺 英雄  
(上尾合同教会信徒)

2016年教団の予算決算委員会で「教団の教勢財政について将来危機的な状況にある」と報告されたと聞いています。そして2020年2月に発生したコロナによって教区も教会も予想外の影響を受けました。今、手元にある資料でこの間の教区の教勢を振り返って見ました。2019年～2024年の一部です。現住陪餐会員数6066名→5241名（△825名86%）礼拝出席者数3847名→3118名（△729名81%）祈祷会出席者数784名→599名（△185名76%）このことは数字を見なくても週日の活動で実感されているでしょう。厳しい現実ですが、2025年度の教区の活動方針1、福音を宣べ伝える。2、み言葉に生きる。のもと、主の導きを祈りつつ歩んでまいりたいと思います。

なお、私事ですが2017年度より教団年金局に出向していましたが、今年度より、越谷教会の豊川昭夫常置委員が替わって下さいました。

-----.



教区常置委員 半田香代子  
(原市教会信徒)

常置委員に再選されましたことに改めて身の引き締まる思いでおりますが、このことも主のみ旨と信じてまいります。

引き続き「関東教区日本基督教団罪責告白」を担当します。まだ罪責をご存じない方、若い世代の方にどのようにお伝えし、また、バトンを渡していく

らよいかを考えております。

用いてくださる神様にすべてをお委ねし聞き従いながら歩んでいきます。どうぞ祈りのうちにお見えください。

よろしくお願ひいたします。

-----

教区常置委員 豊川 昭夫

(越谷教会信徒)



100年に一度あるパンデミックによって、時代は大きく変化すると言われています。14世紀のペストは産業革命につながり、約100年前のスペイン風邪は、第1次世界大戦の終息を速めました。今回のコロナによってリモートとデジタル化は急速に発展しました。

リモートとデジタル化は急速に発展しました。レストランに入り、タッチパネルで注文し、ロボットが品を運び、QRコードにて自分で決済する時代になりました。教会もZoom等のリモート会議を利用し、案内も郵送ではなくてメールが増えました。礼拝も、集会もインターネットで見られる時代になりました。

今回再度、教区の常置委員に選任され、新たに気持ちを引き締めて教区と教区内にある諸教会・伝道所のために一生懸命務めさせていただきたいと願っています。教区のホームページは、今まで通り教区書記のもとで作成奉仕します。変えていけないものは決して変えず、しかし時代に合わせて変えるべきものは大胆に変えていければと思います。

-----

教区常置委員 富田 信也

(大宮教会信徒)



第75総会期第1回常置委員会は熊江秀一議長から、その日の聖書日課ルカ福音書2章22節～32節を聴き、開会祈祷をもって始まりました。委員会には秋季正教師検定試験受験志願者3名の面接と推薦の件が議案第1号として諮られました。

私は日本基督教団の教会へ御靈に導かれ礼拝を

通してイエス・キリストを主とする信仰を養われました。バプテスマを受けられて以来もうすぐ半世紀を迎えます。初めて出席した委員会で私は正教師を志願する3人の教師の面接に立ち会うことができ深い恵みを覚えました。

世界は地球的規模の経済中心主義や効率主義に邁進する不信頼な時代です。この時にイエス・キリストを主と告白する真実な生き方を選び、洗礼と聖餐の聖礼典を執行する正教師をこの世に立てるることは、今、最も始めにしなければならないことであります。「主よ、今こそあなたは、お言葉どおり／この僕を安らかに去らせてください。わたしはこの目であなたの救いを見たからです。」

-----

教区常置委員 横坂 幸子

(新潟教会信徒)



この度、常置委員に再選されました横坂幸子です。一期目は、自分の所属する新潟教会から関東教区という広い地域の諸教会の問題について知り、多くのことに気づかされました。

そこから逆に自分の教会を見つめるという2年間でもありました。再選にあたり、重責を感じつつも与えられた課題に向き合っていきたいと思います。

社会では少子化が叫ばれ、教会でも次世代の子どもたちが少なくなっている現状を嘆く声がここ何年も聞かれています。何かを企画し活動しようとする度に、また教区総会などにおいても、将来の教会への危機感が異口同音に指摘されてきました。そのようななかで、神さまから託されている子どもたちが安心して繋がっていける場としての教会であって欲しいと思います。子どもたちをさまざまな形で受け入れ、彼らの成長を見守る場に、教会もまた育っていくことを祈ります。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。





# 第75回関東教区総会「全体協議会」報告

## 主題 「教区内の宣教協力の恵みを 分かち合おう」

2025年5月20日、21日ソニックスティ小ホールにて開催された関東教区総会に於いて、教区内の宣教協力に関する協議会が行われました。

群馬・茨城・埼玉地区と栃木県北伝道、益子伝道、佐渡伝道について、6名の発題者から宣教の現状と課題について報告していただき、議場に来られた方々と課題の共有をすることができました。以下に、それぞれの発題の要旨を記すると共に、一つひとつの教会が主の身体の部分として共に重荷を担っていると捉えていただき、その視点から“協議会の概要報告”を教区通信委員会でまとめましたので、各教会で共に宣教の業に励む際の一助になればと願います。

### 発題要旨

#### ① 群馬地区 発題者：川上盾地区長(前橋教会牧師)

今まで1教会1教師の体制が、それぞれの旧教派的伝統と、キリスト教主義学校によって維持されてきた。しかし、2025年度は3教会が無牧師・代務であり、今年度末には3教会の教師が辞任する予定になっている。それぞれの教会が今までのように旧教派的伝統にこだわって招聘を行うことが困難な状況にある。

2024年度にこの問題に関し、2回の地区懇談会を開催して現状の共有を図った。2025年3月の地区総会で「宣教協力に関する件」を議題として議論し、1) 無牧師の教会は教師が講壇に立たなくても、説教原稿の配布・代読、信徒奨励・オンラインでの説教視聴を考えるが、月に一度は、地区内の教会から教師を回り持ちで派遣する。2) 教師を送り出す教会は、教師が不在となる時、無牧師の教会と同じように礼拝を守る工夫をして、無牧師の教会の痛みを共有する。ことが承認された。

これに関して2つの課題がある。1) 兼牧・共同牧会に理解を深めていく必要がある。2) 旧教派的伝統の違いを認め合い、尊重し合えるようになる。

#### ② 茨城地区

発題者：上原秀樹地区長(筑波学園教会牧師)

2023年度、2024年度の地区大会を通し、交わりを持つことの大切さを確認し、地区祈祷会を始めようという話しがでた。教会に来る子どもの減少により、子どもたちだけを中心とする集会ができなくなり、地区大会の中で、一つの枠として行うようになっている。竜ヶ崎教会の子どもと大人が共に守る礼拝を通して子どもとの関わりについて学びをした。

大洗のインドネシアのクリスチヤンの方々との宣教協力について地区として考えていかなければならない。

教師の健康管理について地区として配慮すべきと考えて、地区から教師の健康診断の費用補助を行うことを考えている。2年で地区内全員の教師の人間ドック受診を行えるように考えている。

#### ③ 埼玉地区

発題者：栗原清地区委員長（武蔵豊岡教会牧師）

埼玉地区は教団の中で最大数の教会・伝道所がある地区だが、高齢化の影響もあり、2024年度1つの教会、1つの伝道所から活動休止報告書を出すこととなった。桶川伝道所は高橋悦子教師が辞任・隠退され1名の現住陪餐会員が教師の家族ということで活動休止報告書を提出。羽生の森教会は、日曜日の礼拝、また集会が一切もたれていないことで活動休止報告書を提出。地区としては問安をさせていただいた上で、教区に活動休止報告書を作成、提出して受理していただいた。

#### ② 栃木県北伝道の取組み

報告者：今野善郎地区長(那須塩原伝道所牧師)

地区内16教会・伝道所の内、専任牧師がない教会・伝道所が3つ。しかし、インターネットを用

いた礼拝、午後の礼拝を行うことで、礼拝が続けられている。

それぞれの教会・伝道所を孤立させず、主日礼拝を継続していくために、地区としてどう関わっていくかということが課題。困難な課題の中に神さまのご計画があるということを信じ、共に関心と希望を持って、課題を担い合うことが一番の課題である。

那須塩原伝道所の今野教師と副牧師のジョナサン・マッカーリー教師とで近隣の教会と協力していくことを考え始め、県北地区伝道協力として、1) 県北地域にあって教会の交わりと協力の機会を作る。2) 専任教師が不在でも各教会が協力して礼拝を守り続ける。3) 牧師の交換説教だけでなく、信徒同士の交わりの機会を持つことを考えた。小規模教会がどのような状況でも、近隣の教会と助け合い、支え合って、共に礼拝を守るなら、その中にしか無い豊かさがある。小さな教会だからこそ、助け合い、手伝っていく。教師も信徒も関係の豊かさを作るという意識に少しずつ変えていく。自分の教会だけでなく、同じ信仰を持つ仲間、群れを守るという意識を醸成していかなければならない。

### ③ 益子伝道の取組み

発題者：大下正人牧師（益子教会）

大下牧師が「ましこ便り」13号を示して現状報告された。「ぜひみなさん『ましこ便り』を読んでもらいたい。益子教会の伝道が、みなさんによって支えられていることを憶えてもらいたい。教会員は5名ですが、みなさまのお支えにより会堂が建っている土地、借地を買い取ることができました。また、駐車場として用いている隣地の購入を検討しているので、協力していただきたい。」とのアピールがなされた。

### ④ 佐渡伝道の取組み 報告者：小池正造地区長、

発題者：荒井真理牧師(佐渡教会)

小池地区長より

少なくとも1978年以降佐渡伝道のために教区で献金が捧げられていた。当時は、佐渡教会、両津伝道所、相川教会を支援していた。経済的な支援だけでなく、ワークキャンプ等での奉仕による支

援、佐渡の地、佐渡の教会、その地の方々との交わり等の支援が行われてきた。

献金額が下がってきたことに対し、2024年から5つの取組みで教会を支援している。1) ホームページの充実。2) 「佐渡便り」の発行。3) 佐渡伝道の趣旨を記した振込用紙の作成。4) 佐渡教会から1名の教師を外に派遣。5) 地区委員会開催ごとに献金の報告を実施。

佐渡教会の信徒の減少に対し、地区長と地区会計がリモートで佐渡教会役員会に出席している。

荒井牧師より

境内地が広く、建物が礼拝堂を含めて4つある。地域の方の協力があり清掃・草刈りが行われて、維持できている。2年前に三村牧師が隠退の話しをしたところ、若い人たちが消極的になってしまった。礼拝平均出席は昨年度4名。年間を通して95%が教会員以外の地域の方。地域とのつながりが非常に強い。地域の方々が教会の施設を用いているという現状。ワークキャンプだけでなく、地域の方が来て、会堂タワーのペンキ塗りなどをしてくれた。福島やイスラエルの方もピースキャンプ等に参加しておられる。

以上、発題の内容からですが、主日礼拝をなんとしても継続するために、兼牧体制のあり方を検討し、教師だけでなく、信徒も共に複数の教会の宣教の課題を担い合うことが大切だということです。また、地域に開かれた教会にすることで、多くの方が教会に集まって来ますが、その方々がどのようにして神さまとの関係を結んでいくことができるのかが課題です。また、教会に仕える教師の健康にも気を配っていくことも課題です。

それぞれの地区に於いて、多くの課題がありますが、私たちは主にあって一つの教会であるということ。神さまの力が弱くなっているのではなく、私たちがどのようにして神さまのあふれるばかりの愛と恵みに、多くの人を招くことができるのか。私たちに与えられている神さまの恵みを改めて豊かに感じるところから始めて、それぞれの教会、地区、教区の課題を共に担って宣教の業を続けてまいりたいと願います。（教区通信委員会まとめ）

## 第 75 回 教 区 総 会 選 挙 結 果

### ◆議長選挙第1回

投票総数172

有効168 無効4 (内、白票4)

当選 熊江 秀一 116

次点 飯塚 拓也 20

次々点 川上 盾 12

### ◆副議長選挙第1回

投票総数172

有効167 無効5 (内、白票5)

当選 田中かおる 90

次点 飯塚 拓也 33

次々点 川上 盾 13

### ◆書記選挙

議長と副議長は、小池正造を提案、

議場承認

### ◆宣教部委員長

投票総数102

有効101 無効1 (内、白票1)

当選 飯塚 拓也 70

次点 川上 盾 9

次々点 嶋田 恵悟 4

### 常置委員選挙第2回

#### ◆教職

投票総数645

有効637 無効8 (内、白票8)

当選1 武田 真治 80

2 栗原 清 79

3 町田さとみ 78

4 佐野 明子 63

5 須賀 工 61

次点 川上 盾 42

次々点 長倉 望 36

### ◆信徒

投票総数640

有効603 無効37 (内、白票37)

当選1 金刺 英雄 96

2 半田香代子 89

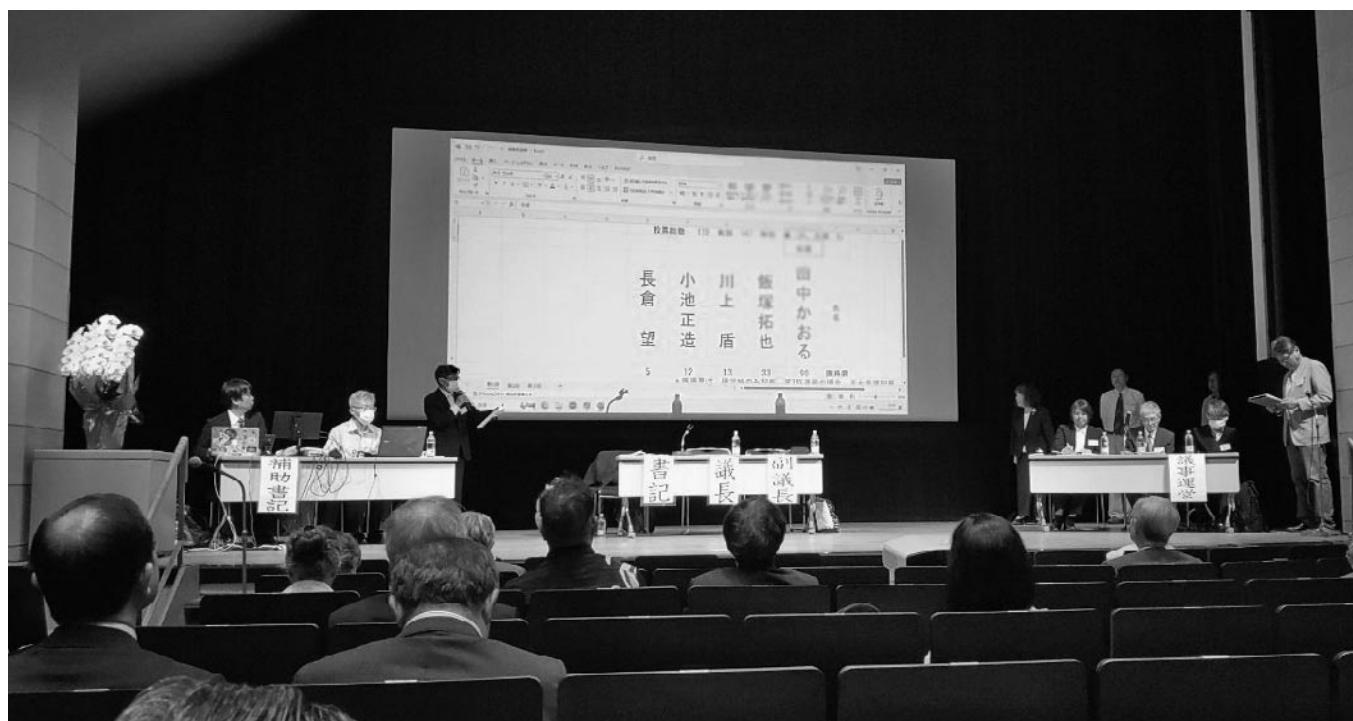
3 豊川 昭夫 87

4 富田 信也 64

5 横坂 幸子 44

次点 和田 献一 29

次々点 富永 研司 25



## 第75回総会期 第1回常置委員会

教区書記 小池 正造

第1回常置委員会を6月10日(火)に大宮教会で、四役会を6月3日(火)にリモートで行いました。

- ・ナルドの壺献金に、教団伝道推進室、並びに匿名者の献金をいただきました。
- ・能登半島地震被災教会へのお見舞いについて、関東教区が9月の担当になっています。ご参加・ご協力をお願いします。
- ・教区ホームページに掲載されている動画についての一覧を作成しました。動画を各教会・地区での学習のために使いください。
- ・秋季教師検定試験受験志願者の面接を行いました。正教師試験受験志願者3名 横内美子師（見附教会主任担任）、横内純師（高田教会主任担任）、平澤巴恵師（春日部教会担任）の面接を行い、推薦することを可決しました。
- ・常任常置委員選挙を行い、武田真治委員と栗原清委員が選出されました。
- ・常任・特設委員会の各委員の選出と確定を行いました。年度報告審査委員会担当に金刺英雄委員、宣教研究委員会担当に須賀工委員、教区社会保険・教団年金委員会担当に富田信也委員、部落解放推進委員会担当に栗原清委員、筑波クリスチヤンセンター運営委員担当に豊川昭夫委員、靖国・天皇制・憲法問題委員会担当に横坂幸子委員、関東教区日本基督教団在籍告白小委員会担当に町田さとみ委員、半田加代子委員、カルト担当に武田真治委員、教区総会設営委員会担当に佐野明子委員を選出しました。
- ・教区総会の評価と反省を行いました。①Googleフォームでの議員登録の問題（出席・宿泊の食い違い）。②印刷機のコスト問題と配付資料について。③食事場所の問題（室内での飲食について）。④物販について。⑤座席配置についてなどが挙げられました。
- ・第74回教区総会議事録確定委員に、豊川昭夫委員と金刺英雄委員を選出しました。
- ・教会記録審査を各地区委員会に付託する件で、11月常置委員会までに、各地区で審査を行い、報告をすることを確認しました。報告は、議案報告書に掲載をします。
- ・教区新任教師オリエンテーション（6月16-17日 狹山教会他）の開催を可決しました。

- ・関東教区の宣教を考える集い（7月21日）の開催を可決しました。
- ・年度行事日程について、確認をいたしました。常置委員会で面接が行われない第2回、第4回については、陪席者はリモートでの参加とすることを可決しました。
- ・教団伝道資金2026年度申請について、伝道交付金300万円、教区伝道方策交付金50万円とすることを可決しました。
- ・宣教研究委員会に、①女性担任教師の推薦議員数の変更について、②担任教師、無任所教師、隠退教師の代務者就任時の正議員資格についての研究・調査を依頼しました。教憲教規、並びに信仰職制委員会が出している答申、また他教区の実情を調査していただき、その答申を受けたて常置委員会で協議を進めることにしました。
- ・石橋秀雄教師より出されている伝道所開設申請について、常任常置委員会で扱うことを決めました。

### ・各種申請に関する件（敬称略）

#### (1) 教会担任教師異動

宇都宮上町教会	辞 武石晃征（主・正） 就 村上義治（主・正）
足利教会	辞 望月麻生（主・正） 就 森岡隆康（主・正）
上尾使徒教会	辞 武井アイ子（主・正） 就 北田翔太郎（主・補）
佐渡教会	辞 三村 修（主・正） 辞 荒井真理（担・正） 就 荒井真理（主・正）
大宮教会	辞 甲賀正彦（担・正） 就 佐藤 潤（担・正）
吾妻教会	辞 稲垣真実（主・正） 就 三浦 啓（代・正）
太田八幡教会	辞 川上純平（主・正） 就 堀江知己（代・正）

#### (2) 伝道所住所変更

埼玉中国語伝道所

新：〒363-0028

埼玉県桶川市日出谷西3-15-34

桶川伝道所内

## 教区事務所だより

主事 金刺 裕美

埼玉地区設営委員のご奉仕をはじめ、各総会委員のお働きを受け、第75回教区総会が無事に終了いたしました。心より感謝いたします。総会では教区三役が再選され、その他の委員会メンバーも決定され新年度の活動が始まりました。どうぞ皆様のご奉仕を祈りの内に憶えてお支えください。

関東教区140教会・伝道所が、主の御守りと導きのもとに祝された歩みができますようにお祈りいたします。

### ◎年度報告書 未提出教会・伝道所へ

未提出の教会・伝道所があります。71回総会において教会負担金割賦の際に「7月末時点で未提出の場合、前年度比15%を加算して計算する」ことが可決されていますので、急ぎご提出ください。

### ◎「教区一覧」をご活用ください。

教会は2部、伝道所へは1部をお届けいたします。名簿は個人情報保護等の観点からも、取り扱いを慎重にお願いいたします。また、訂正や誤りがある時は教区事務所までご連絡ください。

### ◎教区の公式HPをご活用ください。

URL <http://uccjkanto.holy.jp>

担当者の努力により、最新の教区活動報告やお知らせなどが迅速に掲載されています。ぜひご覧ください。また、教団・教区への申請書や各種提出書類の様式も資料集にまとめられていますのでぜひお用い下さい。

### ◎教区事務所の夏期休暇について

8月13日～22日（水～金）

※その他、土・日・月および祝日は通常通り休業です。休暇中、ご不便をおかけいたしますが、どうぞご了承ください。

※緊急連絡先 小池正造教区書記

025-247-0058F（東新潟教会牧師館）

携帯 090-1404-9179

## 社会保険事務だより

保険事務 金刺 裕美

梅雨明け前だというのに、酷暑続きの毎日です。暑さは年々厳しくなってきており、強い日差しにめまいがしてきそうです。そのため体調不良の方が増えているようです。

こまめな水分補給、涼しい衣服や室内の風通し、エアコンの活用や短時間の昼寝などで、熱中症対策をしっかりと暑い夏をみんなで元気に過ごしましょう。

### ◎「マイナ保険証」利用について

マイナンバーカードを保険証として登録することにより、医療機関での受診ができます。現在の保険者証は2025年12月1日まで使用可能です。

### ◎「資格情報のお知らせ」を加入者全員に送付します。

「資格情報のお知らせ」だけでは受信できません。医療機関のカードリーダーが使えない場合に、マイナンバーカードと併せて提示することにより、受診することができます。また、けんぽの各種給付金申請や健診受診の際に必要となる情報です

### ◎算定基礎届により9月からの保険等級が決定されました。

4～6月の謝儀平均額により、今年9月から来年8月分までの保険等級が決定されます。2等級以上の変化がある方は7月分から、1等級の変化の方は9月分から保険料が変更されます。該当者に変更通知を送付いたします。

### ◎賞与（夏季・冬季）社会保険料算出方法

- ①「標準賞与額」とは、支給額の千円未満を切り捨てた額
- ②標準賞与額に各料率を掛けて保険料を算出し、教師と教会で折半。

（小数点以下は4捨5入、1円未満は教会負担）

年齢 項目	40 未満	40 以上 65 未満	65 以上 70 未満	70 以上
健保	9.76%	9.76%	9.76%	9.76%
介護		1.59%		
厚生	18.3%	18.3%	18.3%	
児童	0.36%	0.36%	0.36%	

- ・児童手当は、折半せずに教会でご負担ください。
- ・賞与保険料の納入は、8月末までにご送金ください。
- ・自動払込は8月26日（火）になります。

### 編 / 集 / 後 / 記

新型コロナウイルスの影響が大きかった2020～2022年ころの教師就任式は、外部への招待を自粛した内々だけの就任式とせざるを得ませんでした。それが一昨年あたりからは、式後の祝会も含めて、コロナ以前に戻ってき

ました。各教会のみならず、教区全体の交わりを考える時、大きな恵みです。今号は校了に間に合った範囲ですが、諸教会のご協力で喜びの就任式のお写真を掲載出来ました。感謝です。  
(西谷祐司)